（2025.10）

峡西老人保健センター重要事項説明書
【指定（介護予防）訪問リハビリテーション事業所】

１．当事業所の運営方針

（1）当事業所は（介護予防）訪問リハビリテーション計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、介護を必要とするお年寄り（以下利用者という）がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とする。

２．当事業所の概要

◎所在地　　〒400-0405 南アルプス市下宮地 421
◎電話番号　055－282－7001　◎ FAX 番号　055－282－7003
◎管理者　　施設長 白井 清彦（しらい きよひこ）
◎訪問リハビリテーション定員　　20人

３．当事業所の職員体制

◎事業所に勤務する職員の職種及び最低員数は次のとおりです。
　管理者1人、医師1人、作業療法士・理学療法士もしくは言語聴覚士１人

４．サービスの提供日、提供時間

◎営業日は、次に掲げる日以外とする。ただし管理者はやむをえない理由がある時は営業日を変更することができる。
　一　日曜日、祝日
　二　１２月３１日、１月１日、２日、３日
　三　ゴールデンウィーク（5月3日～5月5日）
◎提供時間は、通常利用時間　午前９時から午後5時（土曜日は午後0時15分まで）
◎通常の事業の実施地域は、南アルプス市のうち合併前の旧櫛形町・旧甲西町・旧若草町・旧白根町の各地区とする。ただし通常の事業の実施地域以外からの利用を妨げるものではない。

５．サービスの概要

①機能回復・維持のためのリハビリテーション
②相談援助（他の医療・福祉施設、行政サービスの利用法などのご相談に応じます）

６．利用料金

１　厚生労働大臣が定める基準による（【別紙料金表】記載のとおり）。
２　支払方法
当事業所は、【別紙料金表】に定める利用単位毎の料金をもとに計算された利用ごとの合計額を翌月１５日までに請求いたしますので、末日までにお支払い下さい。お支払方法は、郵便局の口座自動振替または当施設での現金支払の中からお決め下さい。

７．相談、苦情対応

当事業所の各サービスの提供についてのご相談・苦情を申し立てることができます。苦情を申し立てたことにより、何らの差別待遇を受けることはありません。

苦情相談窓口　　担当：野呂瀬　潤　（支援相談員）
電話：０５５－２８２－７００１

この他、市町村や国民健康保険団体連合会に苦情を申し立てることができます。

お住まいの市町村役場の介護保険主管課
もしくは
山梨県国民健康保険団体連合会　　担当窓口：介護福祉係
（電話：０５５－２３３－９２０１）

８．秘密保持

業務上知り得た利用者及び家族の個人情報を保持し、従事者でなくなった後においてもこれらの個人情報を保持します。

９．事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。また、利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行ないます。

１０．第三者評価の実施状況

実施実績はありません。

１１．協力医療機関・協力歯科医療機関

協力医療機関	高原病院	南アルプス市荊沢２５５番地
協力医療機関	峡西病院	南アルプス市下宮地 421
協力歯科医療機関	杉田歯科医院	富士川町青柳町 292-1

１２．事業所利用に当たっての留意事項

【利用のしおり】記載のとおり。